

来年度から市立小学校で使う教科書を選びました

問い合わせ 総務学事課 ☎0921185

市立小・中学校に通う子どもたちが使用する教科書は、市の教育委員会が採択権限を持っています。平成27年度から平成30年度に使用する小学校用教科書の採択を行いました。採択結果や教科書採択制度の概要などを紹介します。

法令に規定されている基本的事項

①文部科学省の検定を経たもの、または、文部科学省

④当該教科書を使用する年度の前年度の8月31日までに

が著作の名義を有するものを教科書として使用する。
 ②県教育委員会が設定する採択地区ごとに同一の教科書を使用する。
 ※ 採択地区：大竹市では市全体が一つの採択地区となつています。
 ③「種目（＝教科ごとに分類された単位）」ごとに一種類の教科書を採択する。

【表1】採択結果

科目	種目	発行者
国語	国語	東京書籍
	書写	東京書籍
社会	社会	日本文教出版
	地図	東京書籍
算数	算数	新興出版社啓林館
理科	理科	新興出版社啓林館
生活	生活	東京書籍
音楽	音楽	教育出版
図画工作	図画工作	開隆堂出版
家庭	家庭	東京書籍
体育	保健	東京書籍

※ 採択結果などは、市ホームページにも掲載しています

【表2】平成26年度採択事務の経過

4月25日	教育委員会 平成27年度大竹市使用教科用図書採択方針を制定
5月15日	第1回選定委員会 選定委員委嘱・任命 正副会長選出 調査研究会の調査項目決定
5月27日	調査員委嘱 調査項目伝達、教科別に調査研究開始
6月13日～ 6月26日	教科書展示会 (市役所1階 情報公開コーナー)
7月16日	調査員による調査研究終了 選定委員会に調査研究報告書提出
7月29日	第2回選定委員会 調査員（各教科の代表）により調査研究報告書の説明
8月11日	第3回選定委員会 教育委員会に推薦する全ての教科書の選定作業終了 報告書作成
8月22日	教育委員会 選定委員会委員長より選定調査結果の報告 教科書採択

採択する。
 ⑤採択された教科書は原則として4年間使用する。

大竹市における教科書採択のしくみ

教育委員会の役割

小学校教科用図書選定委員会に対し、採択基本方針に基づく教科書の調査研究を依頼し、その報告・推薦に基づき、市の教育委員会の権限と責任において、教科書を種目ごとに一種類採択します。

調査員の役割

小学校の教科ごと（9科目）に設置。小学校教科用図書選定委員会の設定した調査項目に基づき全ての教科書の調査研究を行い、各教科書の特色を明らかにして、その結果を選定委員会に報告します。

教科用図書選定委員会の役割
 教育委員会からの諮問を受け、以下の職務を実施し、結果を教育委員会に答申（報告）します。

○調査員への調査研究依頼
 ○調査員の調査研究結果に基づき協議、選定報告（答申）書の作成

新1年生

就学時健康診断

問い合わせ 総務学事課 ☎0921185

平成27年4月に、小学校へ入学予定の幼児を対象に「就学時健康診断」を行います。

保護者の皆さんには、住民票の住所（9月1日現在）によって学校を指定し、9月中旬に案内と問診票を送付しました。

案内が届かないときや、急病などで、指定された会場で受診できないときは、総務学事課まで連絡してください。

※ 当日は、上履き・問診票を持参してください。

とき	開始時刻	受付時間	ところ
10月16日(木)	13時30分～	13時25分～ 13時40分	大竹小学校
10月29日(水)	13時5分～	13時～ 13時5分	玖波小学校
11月13日(木)	13時30分～	13時25分～ 13時35分	小方小学校